

# 【記入要領】新規で旅行業登録を申請する場合

第1号様式

正 会 員

入 会 申 込 書

20xx年〇〇月〇〇日

一般社団法人 日本旅行業協会  
会長 殿

登録申請 観光庁長官登録旅行業 第1種  
東京都 知事登録旅行業 第2種 第3種  
住 所 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号  
氏 名(法人の場合、その名称) 株式会社ジャタトラベル  
代表者(法人の場合) 邪田 公平

申請種別に〇をつける

登記簿上の本店所在地

印鑑登録された  
代表者印(会社実印)

申請種別に〇をつける



この度、旅行業（第1種・第2種・第3種）登録申請にあたり、貴協会に入会いたしたく下記事項の条件を了解のうえ、関係書類を添付し申し込みいたします。

記

1. 旅行業の登録がなされること。
2. 登録通知受領後14日以内に弁済業務保証金分担金及び入会金・会費等を指定の口座に納付すること。
3. 定款、入会及び会費に関する決議及び規則、弁済業務規約を了解し、それらに反しないこと。
4. 提出書類の内容確認のため、追加書類の提出を求められたときは、速やかに提出すること。

なお、入会を承認されましたう場合は、貴協会の定款をはじめ、諸規則を遵守いたします。

記入不要

入 会 確 認 書

代表者 \_\_\_\_\_ 殿

左記入会申請について、必要事項につき審査の結果、欠格条項がないことが確認されましたので、入会確認書を発行いたします。本確認書の有効期間は発行日より90日とします。

なお、旅行業の登録後、弁済業務保証金分担金、入会金及び会費の納入が確認され、理事会において入会条件遵守を条件として入会承認の決定がなされます。

発行日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
一般社団法人 日本旅行業協会  
会長 \_\_\_\_\_ 印

また、弁済業務保証金分担金、入会金及び会費の請求書を発行いたします。登録がなされた場合納付期限（登録後14日以内）を確定いたしますので、直ちに一般社団法人日本旅行業協会までご連絡をお願いいたします。